

令和7年度 第1回千葉県障害者差別解消支援地域協議会及び第1回千葉県障害のある人の相談に関する調整委員会 議事録

1 日時 令和7年12月16日（火）午後3時30分～午後5時40分

2 場所 ホテルプラザ菜の花 会議室「菜の花」

3 出席者（総数25名中19名） ◎会長 ○副会長

（1）委員

植野委員 小安委員 木下委員 太田委員 半澤委員 四家委員 宮坂委員 野田委員
赤間委員 鈴木委員 渡辺委員 ○上田委員 ◎高梨委員
進藤委員 斎藤委員 澤田委員 始関委員 松見委員 葛見委員

（2）県

葛見障害者福祉推進課長 江口共生社会推進室長ほか

4 会議次第

- （1）会長（委員長）、副会長（副委員長）の選任について
- （2）障害者差別解消法及び障害者条例に基づく令和6年度の相談件数等について
- （3）県障害者条例に基づく令和6年度広域専門指導員等活動報告書（案）について
- （4）市町村における障害者差別解消支援地域協議会等について
- （5）助言及びあっせん申立て事案について（第35～38号事案）
- （6）助言及びあっせん申立て事案の報告について（第30～34号事案）
- （7）地域相談員の選任について
- （8）障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議の取組課題について

5 議事結果

議題（1）互選により、会長（委員長）に高梨委員、副会長（副委員長）に上田委員が選任された。

議題（2）令和6年度の県障害者条例に基づく広域専門指導員に寄せられた相談件数と障害者差別解消法に基づく千葉県及び県内市町村に寄せられた障害者差別に関する相談件数等について、資料1を使用し、事務局から報告を行った。

議題（3）県障害者条例に基づく令和6年度広域専門指導員等活動報告書について資料2を使用し、相談活動の実績について事務局から報告を行った。

なお、活動事例については対応した広域専門指導員から報告を行った。

議題（4）市町村の地域協議会等について、資料3を使用し、市町村における地域協議会の

設置状況等について事務局から報告を行った。

議題（5）助言及びあっせん申立て事案（第35～38号事案）について審理した。

議題（6）助言及びあっせん申立て事案（第30～34号事案）について報告した。

議題（7）関係機関から推薦のあった地域相談員候補者2名を選任することについて、意見聴取を実施した。

議題（8）障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議の取組課題について、資料9を使用し、協議を行った。

※議題（5）から（7）は、千葉県情報公開条例に定める不開示情報のため非公開。

6 議事における主な意見及び質疑応答

（1）障害者差別解消法及び障害者条例に基づく令和6年度の相談件数等について

（委員）

相談件数について、前年度などからの差など、特徴的な違いなどあるか。

（事務局）

件数については、令和5年度と比較すると増加している。条例による対応事案は増加、市町村対応事案には横ばいだった。

（委員）

市町村など窓口のルートがあるが、差別相談以外も含め、窓口への相談件数はどうか。

（事務局）

相談件数については、市町村における差別事案として集計したものであるため、それ以外の相談については、把握していない。

（委員）

参考に調べていただければと思う。周知する方法等で困っている事例もあると伺っている。

（委員長）

市町村の差別事案の受付等、県の活動とできるだけ連携を深め、本協議会での議論を市町村にフィードバックするということが以前から言われているため、市町村との連携について、より丁寧にお願いしたい。

（2）県障害者条例に基づく令和6年度広域専門指導員等活動報告書（案）について

（委員）

広域専門指導員の調整活動が必要になる前段階で、何かできるような体制づくりなど考えていることはあるか。

（事務局）

事業者等の差別をしているとされる側については、広域専門指導員が活動の中で必要な周知活動を行ったり、研修会を行う等の啓発活動を行っている。

そのほか、広域専門指導員については、連絡会議等を行っており、活動の中で必要なことがあれば、研修内容に活かし、活動の質を上げている。

(委員)

14 ページ「III相談事例からみた相談活動の状況 2 身体障害に関する相談」における「事例3」は、業者が障害のある人へ、配慮したとも受け取れる事例だと思う。状況について、もう少し詳しく説明してほしい。

(事務局)

今回の事例の視覚障害のある方（以下、相談者）は、拡大鏡等を使用すれば、時間はかかるが、入力できる状態であった。また、状況としては、事業者の担当者が相談者へ声掛けなく、個人情報なども多く入っているスマートフォンを取り上げてしまった。担当者は代理入力してあげようとしたが、相談者は「いいですか。」という一言が欲しかったと言っていた。

(委員)

納得しづらい部分もあるが、コミュニケーション不足が原因であったということは承知した。

(委員長)

本報告書（案）について、直接の修正意見はなかったが、調整活動が必要な理由というのが、わかりにくい。また、合理的配慮ということについて、事業者と障害者の理解のギャップが指摘されているため、誤解を招かないように若干の修正をお願いしたい。

今申し上げた通り、事務局で修正した上で承認したいと思うが、よいか。

(委員一同)

異議なし

(委員長)

そのようにしたいと思う。

（3）市町村における障害者差別解消支援地域協議会等について

(委員)

「5 構成員について」だが、地域相談員を兼ねているものは、どれくらいいるか、わかるか。

(事務局)

現状では把握していない。

(委員)

地域相談員は、身体障害者の場合は、実際障害者になった方を推薦し、身体障害者相談員となる。その中で、さらに地域相談員として推薦されるため、把握している可能性があるため、調べていただければと思う。

(委員長)

事務局でわかつたら、植野委員に報告をお願いする。

(委員)

地域協議会については、やっと全市町村に設置されるところまできた。今後は、実質的に機能することが求められると思うので、市町村と県で連携しながら支援していきたいと思う。

(4) 障害のある人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議の取組課題について

(委員長)

障害者条例を制定している自治体は、数十か所あるが、千葉県のように具体的な施策を検討する推進会議のような機関を設けている自治体はほとんどない。ぜひこれをいかに活かしていくかということがとても大事であると考えるが、残念ながら近年推進会議が開かれていない。障害者条例の基本方針の中にも、具体的な事案の解決を図るだけではなく、差別が起こる背景を改善することが示されているので、推進会議をいかに活性化していくか、ということが、大きな課題の一つである。

13の課題については、これまですでに解決したもの、または力を入れるべきもの、取捨選択をしてはどうか、ということを委員会で諮ったこともあるが、引き続き検討が必要ということで、残すこととなった。今回の提案は、新たな課題として取り上げるのが望ましいと考える。13の課題の中に含まれる部分もあるが、個別に落とし込むのは難しいと思うので、新たな課題として追加するのが望ましいと思うが、いかがか。

それでは、14番目の課題として、事務局から提出された「デジタル化社会の進展に伴う障害のある人への配慮」について加えたいと思うがよいか。

(委員一同)

異議なし。

(委員長)

それでは、調整委員会から推進会議に建議をし、その結果について調整委員会で報告することしたいと思う。

以上